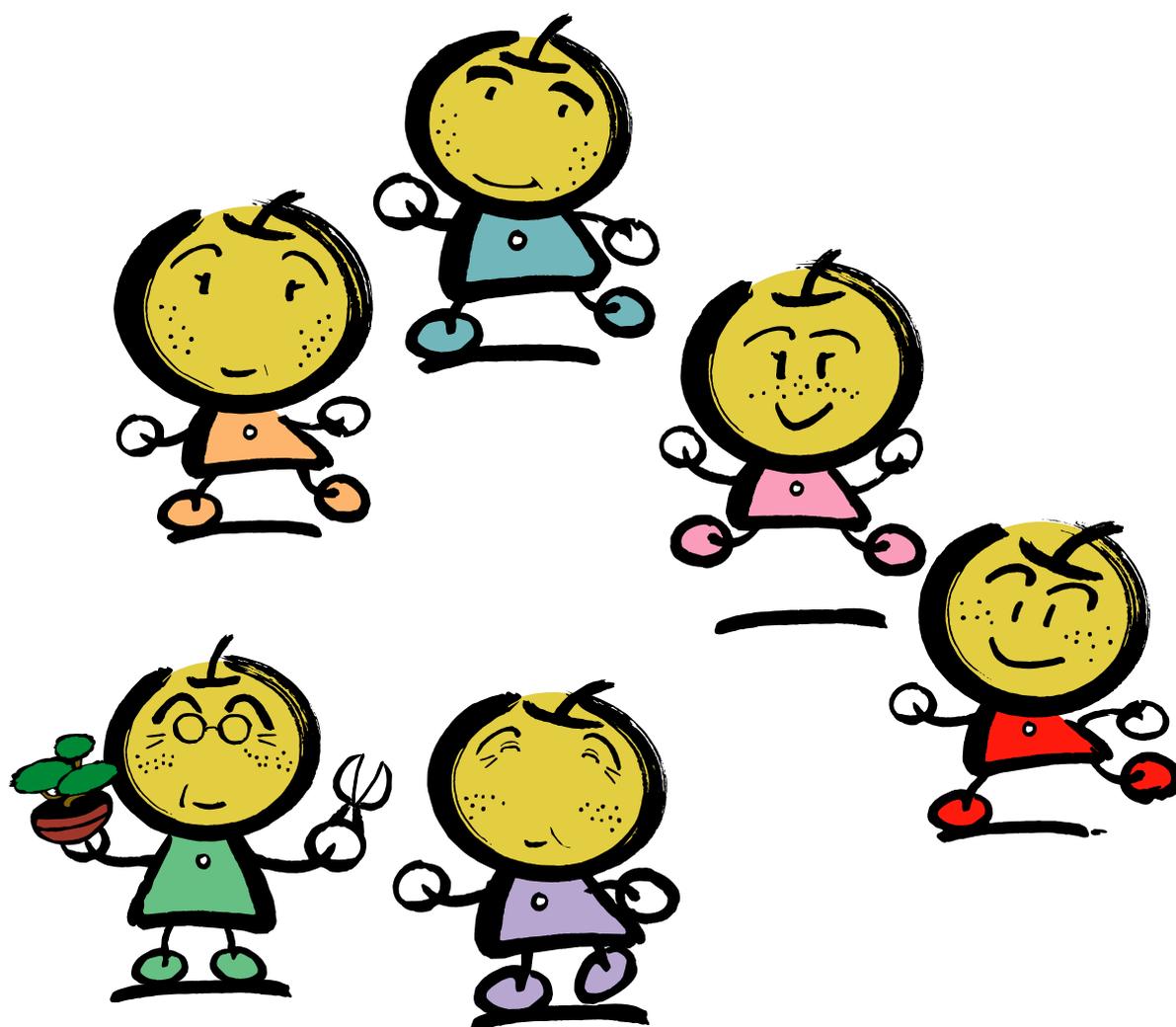


市民が育てる きれいなまちづくりたい

(アダプトプログラムの概要)



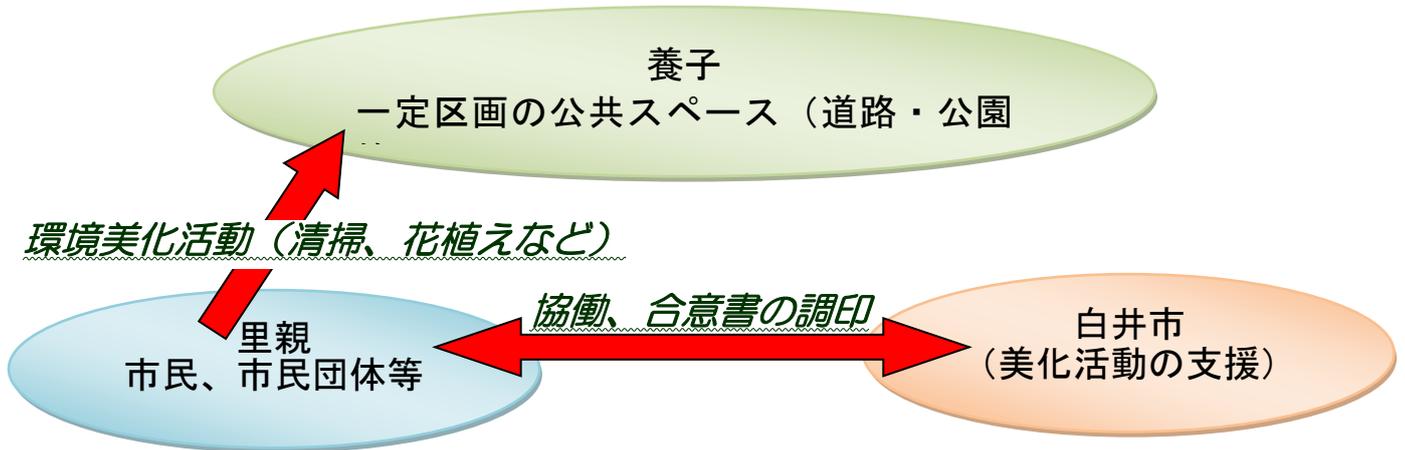
白井市



1. アダプトプログラムとは？

アメリカで1985年、テキサス州交通局がハイウェイのごみ散乱対策として導入したのが始まりです。「アダプト」とは「養子縁組をする」という意味です。

公共スペースを養子にみたと、市民（市民活動団体）が里親となり、養子である（道路、公園等）の美化活動を行い、市が活動を支援する制度です。



2. 白井市で実施する目的は

市では、市民参加のまちづくりを積極的に進めるため、平成15年8月に100人会議を設置し、環境美化の推進を大きなテーマに、生活環境における市民の自発的な公益活動を展開及び推進するため、活動手法や体制づくりについて検討する市民による推進組織として平成20年3月まで活動していました。

100人会議では、市民の自発性を尊重し、市民と行政の役割分担を明確化することで、市民が気持ちよく活動に取り組むことができる条件整備を図るため、アダプトプログラムの導入について検討を進めておりました。

検討の結果、市は公共施設等のあり方を市民と共に考え、環境美化に対する市民の意識の高揚を図り、市民と市が協働して築くまちづくりの推進を目的とした、アダプトプログラムの導入を決定しました。

3. 事業名称について

自らの手できれいなまちをつくりたいという志のもと集まった仲間

※これからのまちづくりは、

「市民と市との協働：パートナーシップ」が重要

市民が育てるきれいなまちづくりたい

市民と市が「協働」で進めるアダプト事業が、環境美化活動にとどまらず、新しいコミュニティーの形成や、地元への愛着を育むきっかけになることを期待して、100人会議では市民に親しみある事業名称を考えてみました。

4. 市の支援

①ゴミ袋の提供

環境課の窓口にて、環境美化活動に必要な市の指定ごみ袋を配布します。

②保険の適用

- アダプトプログラムに参加される活動団体等には、安心して活動に取り組んでいただけるように、白井市市民総合災害補償規則に基づき保険が適用されます。
- 活動団体の皆さんが活動中にケガをされた時は、速やかに環境課までご連絡ください。

【保険対象範囲】

- 保険対象は活動団体申込書に記入された活動場所に限りです。
- 参加者名簿に記載されていない方は、保険の適用は受けられません。
- 自宅から活動場所への往復の移動については、保険の適用は受けられません。

【保険期間】

毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間です。

【保険金額】

区 分	給 付 金		
死亡給付金	100万円		
後遺障害給付金	災害補償保険普通保険約款の定めにより 4万円 ～ 100万円		
医療補償給付金 (入 院)	入院日数 1日以上	5日まで	1万円
	6日以上	15日まで	3万円
	16日以上	30日まで	6万円
	31日以上	60日まで	9万円
	61日以上	90日まで	12万円
医療補償給付金 (通 院)	通院日数 1日以上	5日まで	5千円
	6日以上	15日まで	1万円
	16日以上	30日まで	3万円
	31日以上	60日まで	4万5千円
	61日以上		6万円

③広報・啓発活動

- HP に登録団体を載せます。
- 希望があれば活動区域に啓発用看板を設置します。(一団体につき一つまでとなります)



5. 活動に参加したいときは

①活動場所・活動回数などを決めてください。

どこで活動するのかを話し合って決めてください。市では当面、市が管理する道路、公園、緑地を活動対象と定めていますが、今後の状況により活動対象区域を広げていきたいと考えています。

また、どれくらいの頻度で活動ができるか年間計画を決めてください。

②申し込みについて

具体的な活動場所、内容等が決まりましたら、環境課に確認のうえ申し込みをしてください。申し込みは市役所環境課の窓口のほか、FAX、Eメールでも構いません。

【申し込み】

活動を行おうとする活動団体等は、市民が育てるきれいなまちづくりたい活動届（第1号様式）及び活動団体参加者名簿を市に提出します。

【協議】

活動団体等と活動区域を所轄する課で、活動内容等について協議します。

【合意書の締結】

活動団体と市の間で、合意書（第3号様式）を取り交わします。

活 動 実 施

【活動を継続する場合】

- 活動実績報告書（第4号様式）を4月末日までに市に提出

【活動を辞める場合】

- 活動実績報告書（第4号様式）を4月末日までに市に提出
- 活動辞退届（第2号様式）を市に届出

【申し込み、問い合わせ先】

白井市役所 環境課

電話 047 (401) 4529 FAX 047 (492) 3070

E-mail kankyou@city.shiroi.chiba.jp

6. 活動方法について

①ごみの処理について

清掃活動により発生したごみについては、活動区域を所轄する課と協議のうえ、決定した場所へ出してください。

②情報提供について

活動区域に道路、遊具施設等の破損がありましたら、活動区域を所轄する課までご連絡ください。

③その他環境美化活動として必要と認められる活動について

市と活動団体の皆さんで協議して決定します。

7. その他活動にあたって注意すること

- 参加団体の規模、気象状況等に留意し、安全管理に十分注意して活動してください。
- 児童、生徒など、子供が活動に参加する場合は、監督者（保護者・先生など）を十分な人数をつけて活動をお願いします。
- 登録内容（活動場所、活動内容）に変更を希望する場合は、環境課までご相談ください。

活動区域を所轄する課

白井市役所 連絡先：047-492-1111

道路・緑道 道路課 維持管理班

公園・緑地 都市計画課 公園緑地班

子どもの遊び場 子育て支援課 子育て支援班

1. 実施要綱	P.5
2. 活動届（第1号様式）	P.6-7
3. 活動団体参加者名簿	P.8-9
4. 活動辞退届（第2号様式）	P.10.
5. 合意書（第3号様式）	P.11-12
6. 活動実績報告書（第4号様式）	P.13-14

市民が育てるきれいなまちづくりたい（アダプトプログラム） 事業実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、市民にとって身近な公共空間である道路、公園、河川等の公共施設（以下「公共施設」という。）の美化及び保全のため、市民がボランティア活動により美化活動を行う、市民が育てるきれいなまちづくりたい（アダプトプログラム）事業（以下「事業」という）の実施に関し必要な事項を定め、環境美化に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民と市の協働によるまちづくりを推進することを目的とする。

（届出）

第2条 事業に参加しようとする個人又は団体が、活動区域、活動等の内容を市と協議し、市長に活動届（別記第1号様式）を提出するものとする。
2 事業への参加を辞退する場合は、活動辞退届（別記第2号様式）を市長に提出するものとする。

（合意書の締結）

第3条 市長は、前条第1項の届出書の提出があった場合、その内容が適切であると認められるときは、団体と合意書（別記第3号様式）を取り交わすものとする。

（活動内容）

第4条 美化活動の内容は、次に掲げるものとする。
（1）空き缶や吸殻等の散乱ごみの収集
（2）公共施設の破損等に係る情報の提供
（3）その他環境美化活動に関すること。

（市の支援）

第5条 市長は、活動団体に対し、次に掲げる支援を行うものとする。
（1）ゴミ袋等、美化活動に必要な物資の貸与又は支給
（2）本市が加入する全国市長会市民総合賠償補償保険の適用
（3）美化活動に対する啓発、広報活動
（4）その他活動を支援するために必要な事項

（活動の報告）

第6条 活動団体は、活動実績報告書（別記第4号様式）を年度終了後速やかに市長に提出するものとする。

（庶務）

第7条 事業に関する庶務は、環境課において処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成19年 5月 1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年 4月 1日から施行する。

別記第1号様式（第2条第1項関係）

市民が育てるきれいなまちづくりたい活動届

年 月 日

（あて先）
白井市長

活動団体	団体名				
	代表者氏名				
	住所				
	連絡先				
	参加人数	※ 子供の参加人数	人	人	
活動区域	<input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> その他 (具体的な活動区域については裏面のとおりに)				
活動内容等	活動内容				
	開始年月日	年 月 日から			
	活動計画	4月	回	10月	回
		5月	回	11月	回
		6月	回	12月	回
		7月	回	1月	回
		8月	回	2月	回
		9月	回	3月	回
	年間活動回数		回		
特記事項					

※ 参加者名簿を添付してください。

別記第1号様式（第2条第1項関係）裏面

活 動 区 域 （活動する区域の略図等）

活 動 団 体 参 加 者 名 簿

活動団体名 _____	電話・FAX _____
代表者氏名 _____	E-Mail _____
代表者住所 _____	

No	氏 名	住 所	年 齢		No	氏 名	住 所	年 齢
1					13			
2					14			
3					15			
4					16			
5					17			
6					18			
7					19			
8					20			
9					21			
10					22			
11					23			
12					24			

No	氏名	住所	年齢	No	氏名	住所	年齢
25				46			
26				47			
27				48			
28				49			
29				50			
30				51			
31				52			
32				53			
33				54			
34				55			
35				56			
36				57			
37				58			
38				59			
39				60			
40				61			
41				62			
42				63			
44				64			
45				65			

別記第2号様式（第2条第2項関係）

市民が育てるきれいなまちづくりたい活動辞退届

年 月 日

（あて先）
白井市長

団体名 _____

住 所 _____

代表者

氏 名 _____

年 月 日付けで白井市と合意した市民が育てるきれいなまちづくりたい（アダプトプログラム）事業の活動を辞退したいので、市民が育てるきれいなまちづくりたい（アダプトプログラム）事業実施要綱第2条第2項の規定により届出いたします。

1. 活 動 区 域

2. 活 動 内 容

3. 活動終了年月日

年 月 日

合 意 書

_____ と白井市とは、市民が育てるきれいなまちつくりたい（アダプトプログラム）事業について下記のとおり合意します。

記

1. 活 動 区 域 裏面に記した公共施設

2. 活 動 内 容

- 空き缶や吸殻等の散乱ごみの収集
- 公共施設の破損等に係る情報の提供
- その他環境美化活動に関すること

その他の具体的な活動内容：

3. 市 の 支 援

- (1) ゴミ袋等、美化活動に必要な物資の貸与又は支給
- (2) 本市が加入する全国市長会市民総合賠償補償保険の適用
- (3) その他活動を支援するために必要な事項

4. その他

- (1) 各団体が責任を持って、参加団体の規模、気象状況等に留意し、合理的で無理のない活動計画をたて、安全管理に十分注意することとする。
- (2) 子供が参加する場合は、必ず成人の保護者または監督者を十分な人数をつけること。
- (3) 活動内容（内容、場所、参加者等）に変更が生じた場合は、市へ速やかに連絡すること。

年 月 日

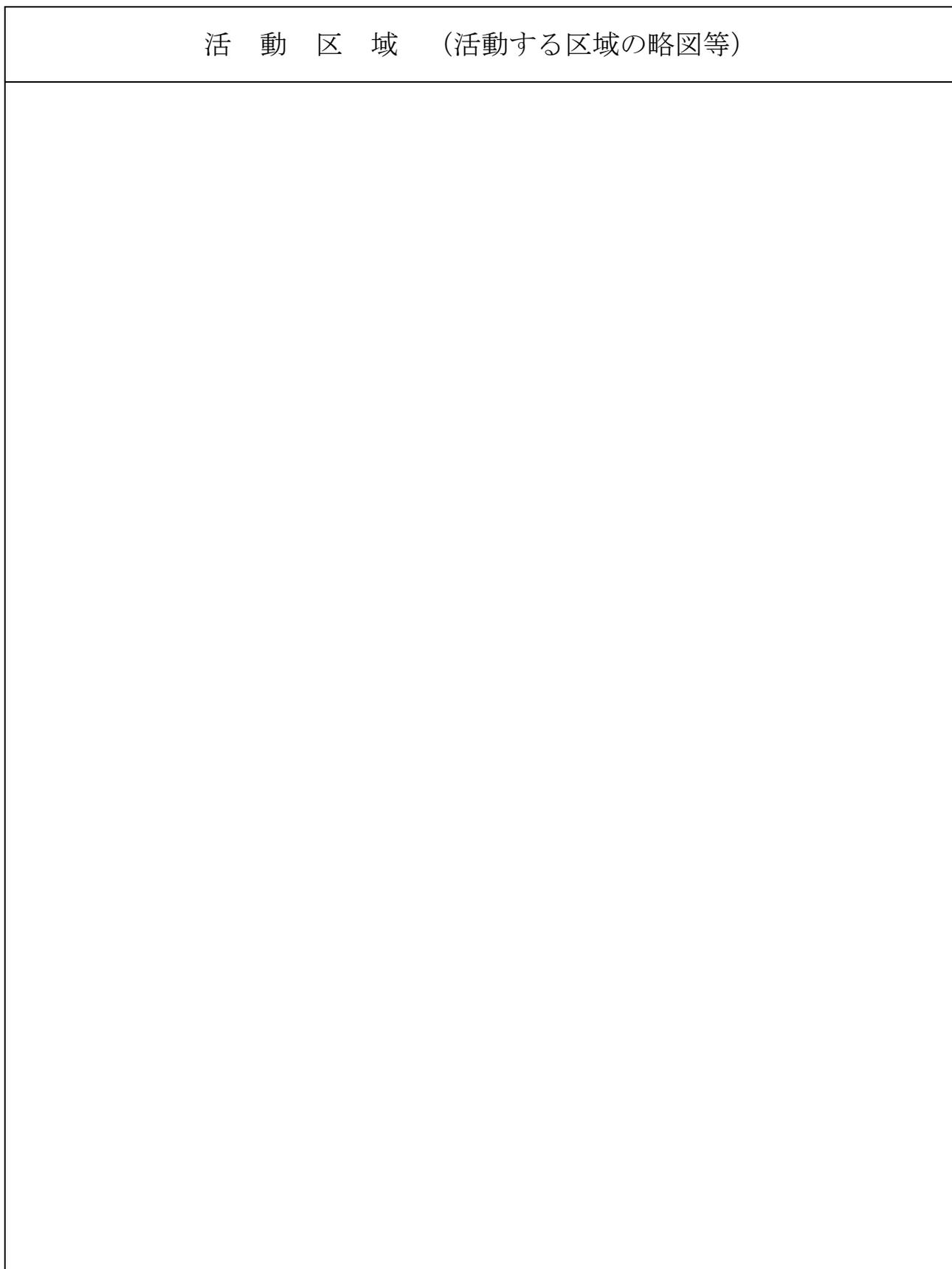
団体名 _____

住 所 _____

代表者氏名 _____ 印

白井市 復 1 1 2 3
白井市長

活 動 区 域 （活動する区域の略図等）



別記第4号様式（第6条関係）

市民が育てるきれいなまちづくりたい活動実績報告書

年 月 日

（あて先）
白井市長

団体名 _____

住 所 _____

代表者 _____

氏 名 _____

年度の活動内容を下記のとおり報告します。

記

1. 年間延べ参加人数： 年 月 日～ 年 月 日

人

（内 子供の参加人数 人）

2. 年間延べ活動日数： 年 月 日～ 年 月 日

日

実 施 日	時 間	参 加 人 数	活 動 内 容
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	

別記第4号様式（第6条関係）裏面

実施日	時間	参加人数	活動内容
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	
月 日	～	内 子供 人 人	